

第28表 「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件のうち財産分与の取  
決め有りの件数—支払額別支払者及び支払内容別—全家庭裁判所

支 内	払 者 容	総	100	200	400	600	1000	2000	2000	算 額 定 が 不 決 ま ら ず
		数	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 を 超 え る	
<b>総</b>	<b>数</b>	<b>7 467</b>	<b>1 786</b>	<b>894</b>	<b>941</b>	<b>574</b>	<b>751</b>	<b>586</b>	<b>301</b>	<b>1 634</b>
<b>支</b>	<b>払</b>									
	夫	6 416	1 439	758	811	513	666	548	289	1 392
	妻	1 051	347	136	130	61	85	38	12	242
<b>内</b>	<b>容</b>									
	金 銭 等	4 071	1 378	701	720	374	366	280	129	123
	不 動 産	1 399	53	43	79	94	222	139	42	727
	動 産 ・ そ の 他	741	237	44	20	8	3	-	2	427
	金 銭 等 ・ 不 動 産	685	29	43	63	49	92	119	88	202
	金 銭 等 ・ 動 産 他	325	80	55	47	37	31	13	15	47
	不 動 産 ・ 動 産 他	126	3	5	3	4	19	14	11	67
	金 銭 等 ・ 不 動 産 ・ 動 産 他	120	6	3	9	8	18	21	14	41

(注)「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件とは、調停離婚、協議離婚届出の調停成立又は調停に代わる審判による審判離婚の事件をいう。